

「3つの目標」の進捗状況

○働き方改革（長時間労働の是正）

令和7年（2025年）までに、週労働時間60時間以上の雇用者の割合を5%以下にする。

取組例 企業訪問による働きかけ、過重労働解消キャンペーン

▶ **4.8%**（令和4年現在）
「総務省 就業構造基本調査 令和4年」

4.8% (R4調査結果)



○非正規雇用者の正社員転換

令和3年（2021年）から令和7年（2025年）までの5年間で、正社員就職・正社員転換を93,055人以上にする。

取組例 正社員求人の確保、助成金制度の活用

▶ **58,879人**（令和7年12月末現在）
「福島労働局職業安定部集計資料」

46,374人 (R 6. 12月末現在)
正社員就職数+キャリアアップ正社員転換数

○女性の活躍推進

令和7年（2025年）までに、民間企業課長相当職に占める女性の割合を20%以上にする。

取組例 「新生ふくしま」イクボス宣言協定促進協定

▶ **16.6%**（令和6年7月31日現在）
「福島県 令和6年労働条件等実態調査」

14.4% (R 5調査結果)

構成員による主な取組

情報発信

- 傘下団体、事業主、労働者へ広報誌・ホームページ・会議等による改正法等の内容及び支援策の周知（労働局・県・経産局・経協・商議所・商工会・中央会・連合・銀行協会・信金協会）
- アンケート調査による状況把握と調査結果を活用した取組の推進（経協・商工会・中央会・信金協会）
- 企業訪問による魅力ある職場づくりの働きかけ、取組事例の収集・発信（労働局・県）
- 「イクボス宣言」普及のための県内企業への働きかけ（労働局・県）

セミナー等の開催

- 会員向けセミナー・講演会等の開催（経協・商議所・商工会・中央会）
- 労働シンポジウム、春闇学習会の開催（連合）
- ワーク・ライフ・バランス経営塾やスキルアップ等のためのセミナー・講座の開催（県）
- 「魅力ある職場づくり推進セミナー」の開催（労働局）
- 中小企業等人材確保支援事業による個別支援、セミナー開催（経産局）

相談への対応・その他

- 会員事業者に対する個別相談の実施、巡回・専門家派遣による相談対応（商議所・商工会・中央会）
- 労働相談への対応（連合）
- 「福島県働き方改革推進支援センター」（県社労士会委託）の運営、利用促進（労働局・商議所・商工会・中央会）
- 監督署の「労働時間相談・支援班」による法制度等の周知、訪問等による相談の実施（労働局）
- 「よろず支援拠点」による支援（経産局）
- 企業認定・認証制度（くるみん・えるぼし・ユースエール次世代育成支援等）の普及（労働局・県）